

インターネット約款 新旧対照表

旧	新																
<p>第3条（用語の定義） 本約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 （略）</p> <table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">ユーザーID</td> <td style="width: 50%;"><del>第2種</del>および第3種インターネット接続サービスを利用する際に加入者ごとに提供される識別コード</td> </tr> </table> <p>（略）</p>	ユーザーID	<del>第2種</del> および第3種インターネット接続サービスを利用する際に加入者ごとに提供される識別コード	<p>第3条（用語の定義） 本約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 （略）</p> <table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">ユーザーID</td> <td style="width: 50%;">第3種インターネット接続サービスを利用する際に加入者ごとに提供される識別コード</td> </tr> </table> <p>（略）</p>	ユーザーID	第3種インターネット接続サービスを利用する際に加入者ごとに提供される識別コード												
ユーザーID	<del>第2種</del> および第3種インターネット接続サービスを利用する際に加入者ごとに提供される識別コード																
ユーザーID	第3種インターネット接続サービスを利用する際に加入者ごとに提供される識別コード																
<p>第4条（サービスの種類とプランの種別） 本サービスにより提供するサービスの種類は次のとおりになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種インターネット接続サービス</td> <td>加入者回線を使用して行うインターネット接続サービス</td> </tr> <tr style="background-color: #f8d7da;"> <td>第2種インターネット接続サービス</td> <td>ダイヤルアップ回線等からアクセスポイントに接続して提供するインターネット接続サービス</td> </tr> <tr> <td>第3種インターネット接続サービス</td> <td>特定の加入契約回線を使用して行うインターネット接続サービス</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	サービスの種類	内容	第1種インターネット接続サービス	加入者回線を使用して行うインターネット接続サービス	第2種インターネット接続サービス	ダイヤルアップ回線等からアクセスポイントに接続して提供するインターネット接続サービス	第3種インターネット接続サービス	特定の加入契約回線を使用して行うインターネット接続サービス	<p>第4条（サービスの種類とプランの種別） 本サービスにより提供するサービスの種類は次のとおりになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種インターネット接続サービス</td> <td>加入者回線を使用して行うインターネット接続サービス</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>（削除）</u></td> </tr> <tr> <td>第3種インターネット接続サービス</td> <td>特定の加入契約回線を使用して行うインターネット接続サービス</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	サービスの種類	内容	第1種インターネット接続サービス	加入者回線を使用して行うインターネット接続サービス	<u>（削除）</u>		第3種インターネット接続サービス	特定の加入契約回線を使用して行うインターネット接続サービス
サービスの種類	内容																
第1種インターネット接続サービス	加入者回線を使用して行うインターネット接続サービス																
第2種インターネット接続サービス	ダイヤルアップ回線等からアクセスポイントに接続して提供するインターネット接続サービス																
第3種インターネット接続サービス	特定の加入契約回線を使用して行うインターネット接続サービス																
サービスの種類	内容																
第1種インターネット接続サービス	加入者回線を使用して行うインターネット接続サービス																
<u>（削除）</u>																	
第3種インターネット接続サービス	特定の加入契約回線を使用して行うインターネット接続サービス																
<p>第7条（加入契約の単位） 加入契約の締結は、サービスの種類ごとに定めます。 （略） <del>（2）第2種インターネット接続サービスは、1のユーザーIDにつき1の第2種加入契約を締結します。この場合、加入者は、1の第2種加入契約につき1人に限ります。</del> <u>（3）第3種インターネット接続サービスは、特定の加入契約回線1回線につき1の第3種加入契約を締結します。この場合、加入者は1の第3種加入契約につき1人に限ります。</u></p>	<p>第7条（加入契約の単位） 加入契約の締結は、サービスの種類ごとに定めます。 （略） <u>（削除）</u> <u>（2）第3種インターネット接続サービスは、特定の加入契約回線1回線につき1の第3種加入契約を締結します。この場合、加入者は1の第3種加入契約につき1人に限ります。</u></p>																
<p>第56条の2（注意喚起） 当社は、国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号、以下「機構法」といいます。）に基づき国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」といいます。）が行う特定アクセス行為（機構法の平成13年1月6日から施行の附則第8条第4項第1号に定めるものをいいます。）に係る電気通信の送信先の電気通信設備に関して、機構が行う、送信型対電気通信設備サイバー攻撃（法第116条の2第1項第1号に定めるものをいいます。）のおそれへの対処を求める通知に基づき、その送信型対電気通信設備サイバー攻撃により当社の電気通信役務の提供に支障が生ずるおそれがある場合に、当社が必要と認める限度で、その特定アクセス行為に係る電気通信の送信先の電気通信設備のIPアドレスおよびその電気通信の通信日時から、その電気通信設備を接続する加入者を確認し、注意喚起を行うことがあります。</p>	<p>第56条の2（注意喚起） 当社は、国立研究開発法人情報通信研究機構法に基づき国立研究開発法人情報通信研究機構がサイバーセキュリティの確保のための措置を十分に講じていないと認められる電気通信設備に関して行う助言および情報の提供に従って、送信型対電気通信設備サイバー攻撃により当社の電気通信役務の提供に支障が生ずるおそれがある場合に、必要な限度で、当該電気通信設備のIPアドレスおよびタイムスタンプから、当該電気通信設備を接続する加入者を確認し、注意喚起を行うことがあります。</p>																

インターネット約款 新旧対照表

旧	新																																				
<p>付則  <del>本約款実施の際、現に近鉄ケーブルネットワークインターネットサービス契約約款（平成8年4月1日実施。以下「旧約款」といいます。）の規定により下記の表の左欄の契約を当社と締結している者は、本約款実施日において、その契約に代えて、当社と同表の右欄の契約を締結したものとみなします。</del></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">近鉄ケーブルネットワーク インターネットサービスに係る契約</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">第2種インターネット接続 サービスに係る契約</td> </tr> </table> <p>2. <del>本約款実施前に、旧約款の規定に基づき、支払いまたは支払わなければならない電気通信サービスの料金等その他の債務については、なお従前のとおりとします。</del></p> <p>3. <del>本約款実施前に、旧約款の規定により行った手続きその他の行為は、本約款中にこれに相当する規定があるときは、本約款の規定に基づいて行ったものとみなします。</del></p> <p>4. <del>本約款実施の際、現に旧約款の規定により提供している電気通信サービスは、本約款中にこれに相当する規定があるときは、本約款の規定に基づいて提供しているものとみなします。</del></p> <p>5. <del>当社は、特に必要がある場合には、本約款に特約を付することができるものとします。</del></p> <p>6. <del>法人向けサービスの契約については、別に定めるものとします。</del></p> <p>7. <del>本約款実施前に、旧約款および利用申込等に基づいて締結した「利用契約」は、本約款における「加入契約」と読み替えて適用します。</del></p> <p>8. <del>本約款は2023年4月3日より施行します。</del></p>	近鉄ケーブルネットワーク インターネットサービスに係る契約	第2種インターネット接続 サービスに係る契約	<p>付則  <del>(削除)</del></p> <p><del>(削除)</del></p> <p><del>(削除)</del></p> <p><del>(削除)</del></p> <p><del>(削除)</del></p> <p>当社は、特に必要がある場合には、本約款に特約を付することができるものとします。</p> <p>2. 法人向けサービスの契約については、別に定めるものとします。</p> <p><del>(削除)</del></p> <p>3. 本約款は2024年4月1日より施行します。</p>																																		
近鉄ケーブルネットワーク インターネットサービスに係る契約	第2種インターネット接続 サービスに係る契約																																				
<p><del>（表1-2）第2種インターネット接続サービスのプランの種別</del></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 10%;">月額利用料</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイヤルアップ ※1</td> <td style="text-align: center;">1,650 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	月額利用料	備考	ダイヤルアップ ※1	1,650 円		<p><del>(削除)</del></p>																														
種別	月額利用料	備考																																			
ダイヤルアップ ※1	1,650 円																																				
<p><del>（表1-3）第3種インターネット接続サービスのプランの種別（略）</del></p>	<p><del>（表1-2）第3種インターネット接続サービスのプランの種別（略）</del></p>																																				
<p>（表2）オプションサービス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 10%;">月額利用料</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セキュリティサービス （マカフィー for ZAQ）</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td>1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>パソコンセキュリティサービス （エフセキュア）</td> <td style="text-align: center;">440円</td> <td>1契約（ライセンス）につきパソコン3台まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>セキュリティサービス （i-フィルター for ZAQ）</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td>1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	種別	月額利用料	備考	セキュリティサービス （マカフィー for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能	パソコンセキュリティサービス （エフセキュア）	440円	1契約（ライセンス）につきパソコン3台まで利用可能	セキュリティサービス （i-フィルター for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能	<p>（表2）オプションサービス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 10%;">月額利用料</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セキュリティサービス （マカフィー for ZAQ）</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td>1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>パソコンセキュリティサービス （エフセキュア） ※1</td> <td style="text-align: center;">440円</td> <td>1契約（ライセンス）につきパソコン3台まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>セキュリティサービス （i-フィルター for ZAQ）</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td>1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	種別	月額利用料	備考	セキュリティサービス （マカフィー for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能	パソコンセキュリティサービス （エフセキュア） ※1	440円	1契約（ライセンス）につきパソコン3台まで利用可能	セキュリティサービス （i-フィルター for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能												
種別	月額利用料	備考																																			
セキュリティサービス （マカフィー for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能																																			
パソコンセキュリティサービス （エフセキュア）	440円	1契約（ライセンス）につきパソコン3台まで利用可能																																			
セキュリティサービス （i-フィルター for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能																																			
種別	月額利用料	備考																																			
セキュリティサービス （マカフィー for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能																																			
パソコンセキュリティサービス （エフセキュア） ※1	440円	1契約（ライセンス）につきパソコン3台まで利用可能																																			
セキュリティサービス （i-フィルター for ZAQ）	220円	1契約（1メールアドレス）につき端末3台まで利用可能																																			
<p>（表4）各種手数料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込事務手数料</td> <td style="text-align: center;">3,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プラン変更手数料</td> <td style="text-align: center;">3,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td style="text-align: center;">110円</td> <td>1回の督促につき</td> </tr> <tr> <td>お知らせハガキ発行手数料</td> <td style="text-align: center;">88円</td> <td>1通につき</td> </tr> <tr> <td>適格請求書送付料</td> <td style="text-align: center;">110円</td> <td>1通につき</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	備考	申込事務手数料	3,300円		プラン変更手数料	3,300円		督促手数料	110円	1回の督促につき	お知らせハガキ発行手数料	88円	1通につき	適格請求書送付料	110円	1通につき	<p>（表4）各種手数料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 70%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット申込事務手数料</td> <td style="text-align: center;">3,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネット契約変更手数料</td> <td style="text-align: center;">3,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td style="text-align: center;">110円</td> <td>1回の督促につき</td> </tr> <tr> <td>お知らせハガキ発行手数料</td> <td style="text-align: center;">88円</td> <td>1通につき</td> </tr> <tr> <td>適格請求書送付料</td> <td style="text-align: center;">110円</td> <td>1通につき</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	備考	インターネット申込事務手数料	3,300円		インターネット契約変更手数料	3,300円		督促手数料	110円	1回の督促につき	お知らせハガキ発行手数料	88円	1通につき	適格請求書送付料	110円	1通につき
項目	金額	備考																																			
申込事務手数料	3,300円																																				
プラン変更手数料	3,300円																																				
督促手数料	110円	1回の督促につき																																			
お知らせハガキ発行手数料	88円	1通につき																																			
適格請求書送付料	110円	1通につき																																			
項目	金額	備考																																			
インターネット申込事務手数料	3,300円																																				
インターネット契約変更手数料	3,300円																																				
督促手数料	110円	1回の督促につき																																			
お知らせハガキ発行手数料	88円	1通につき																																			
適格請求書送付料	110円	1通につき																																			